

平成18年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成18年6月14日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 2 番 岡部瑞穂議員
1. 男女共同参画社会について
 - (1) より多くの女性が活躍できる社会の実現に向けて
 2. 教育行政について
 - (1) 教育、文化、スポーツ振興のあり方について
 3. 産業行政について
 - (1) 地域産業の保守、推進について
- 18番 君島一郎議員
1. 消防行政について
 - (1) 消防団について
 - (2) 広域消防組合について
 2. 一般廃棄物行政について
 - (1) 第2期ごみ処理施設整備事業について
- 3 番 眞壁俊郎議員
1. 地域活性化について
 - (1) 東那須産業団地を活用した地域活性化について
 - (2) 鴨内小学校廃校後の鴨内湯宮地区の活性化について
 2. 少子化対策について
 - (1) 次世代育成支援対策行動計画の進行状況について
 - (2) 子供を増やす対策について
- 5 番 高久好一議員
1. 環境行政＝産廃問題について
 2. 医療・福祉行政について
 3. 保育行政について
 4. 教育行政について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評 ・公平委員 事務局局長	織田哲徳君
農業委員会 事務局局長	枝幸夫君	西那須野 支所長	八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

- 議長（高久武男君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を
行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 岡 部 瑞 穂 君

- 議長（高久武男君） 初めに、2番、岡部瑞穂君。
〔2番 岡部瑞穂君登壇〕

- 2番（岡部瑞穂君） おはようございます。
議席番号2番、岡部瑞穂でございます。
私は昨年この時期に、初めて一議員としての
一般質問をさせていただきました。それまでの約
40年間は、温泉地宿泊産業に携わり、地域の経済
発展のために努力してまいりました。そのような
一人の住民として感じておりました行政のあり方、
計画の休止、中止、計画の優先順位等々わからな
いことがたくさんありました。市議会議員となっ
てからの1年間、議員としての重要な責務は一体

何であろうの疑問を解くために、市政、各地の行
事、会合にできるだけ積極的に参加をし、合併後
に生じた考え方を学ばせていただきました。そし
て、継続している市政の現況把握、近未来のため
の案件、将来の市のビジョン等を把握し、できる
だけ早く正確に住民にお知らせをすることが役目
と考えました。

市長さんを初め行政に携わる方々の努力、議員
さんの努力も多大であられたことは、近くにおり
まして十分に感じることはできましたが、なお一
層を期待いたし、一般質問をさせていただきます。

まず(1)男女共同参画社会について、(2)教育行
政について、(3)産業行政についてを第1回目の
質問とさせていただきます。

質問事項1、男女共同参画社会について。

より多くの女性が活躍できる社会の実現に向け
て。

質問の内容①本市における旅館組合、商工会等
のような各組織団体における男女共同参画の現状
の変化をお尋ねいたします。

なお、変革をいたすに当たり、直面する問題点
を、行政としてはどのように考えているかお伺い
します。

②消防署における女性隊員の導入や観光協会女
性副会長就任のように、いち早く実践しておられ
る旧黒磯市のその後の経緯をお伺いいたします。

2番、教育行政について。

(1)教育、文化、スポーツの振興のあり方につ
いて。

①本市にある各学校の児童生徒数の格差を、ク
ラス単位でお教えてください。義務教育の児童生徒
数減少の中、近い将来起り得る学校統廃合を考
えている学校はありますか。学校の統廃合は地域
住民にとりましては一大事でございます。市長は
どういう対策をお考えか伺います。

このことに関しましては、先輩議員の松原氏より、先般の質問の中にも重複している部分がありますので、その答弁は結構でございます。

②生徒数の大小の格差から生ずる教育現場での問題点。例えば、例、施設面、教育指導面、地域社会との関係等の対策をお伺いいたします。

3番、安心・安全な郷土で義務教育に携わる学校サイドから見た父兄、地域社会への要望はどのようなものがあるかとらえているか伺います。

4番、各学校における特色のある授業は行われていますか伺います。

5番、文化、スポーツ等の施設管理運営は、指定管理者にゆだねられることになり、民間の運営により内容や成績などが向上することも確かであると思います。しかし現状では、問題発生の際、速やかに連絡がとれる体制がなされておらないように感じます。行政関与の範囲を伺います。

6番、スポーツ、芸能、美術等、素質のある人の育成は、施設、指導者によるところが大であると思います。郷土の名を上げる児童生徒の育成について伺います。

3番、産業行政について。

(1)地域産業の保守、推進について。

内容、①米の生産調整による減反の土地を（例えば、都市住民との交流の場、観光農園、農業法人化等）地域発展に活用させる行政指導、方策について伺います。

②番、商店街の町並み景観を考え、空き家の再利用の対策を伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

2番、岡部瑞穂議員の質問にお答えをいたしません。

私からは、男女共同参画社会についてお答えをいたします。

男女共同参画事業につきましては、那須塩原市合併以前から旧市町において、男女共同参画社会の実現を目指して、それぞれ女性団体支援や女性リーダー育成等の事業を実施してまいりました。新市となってからも、それぞれの事業に加え、男女共同参画に関する条例の制定や基本計画の作成を進めているところであります。

ご質問の民間の団体等における男女共同参画についてであります。最近では女性が役員に就任するなどの事例がふえているように感じております。しかし、そうした割合は、まだまだ少ない状況にあります。こうした状況は、社会的、文化的につくられた性別による固定的な役割分担意識や、それぞれに基づく社会慣行が作用しているものと考えており、社会全体の問題として取り組む必要があると認識をいたしております。

現在のところ、個々の組織や団体における男女共同参画の経緯等につきましては把握をしておりますが、市といたしましては、市民、事業者はもとより、各種団体等に対しましても、国や県の施策とあわせて、男女共同参画社会促進のための広報、啓発を行ってまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、総務部長、産業観光部長、教育部長に答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、男女共同参画社会についてのうち②番の消防署における女性隊員の導入やその後の経緯についてお答えをいたします。

黒磯那須消防組合の女性消防職員につきまして

は、現在黒磯消防署に2名、那須消防署に3名、合計5名が勤務しておるところでございます。

以上であります。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 教育行政につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、本市において、小学校で児童数の最も多い学校は、平成18年5月1日現在でございますけれども三島小学校で763名、学級数で22学級であります。また、最も少ない学校では戸田小学校で40名、学級数4学級であります。そのほかは、昨日松原議員にお答えしたとおりでございます。

2つ目、生徒数の格差から生じる問題点についてお答えを申し上げます。

生徒数の大小の格差から生じる教育現場での問題点は、施設面や地域社会との関係では、小規模校のほうが1人当たりの利用可能率や地域社会との密着度は高いと考えられます。しかし、教育指導面、特にスポーツ振興のうち部活動面では、大規模校のほうが選択できる部活動の数や部員数が多くなります。

そこでその対策としまして、栃木県や那須地区の学校体育連盟では、近隣の学校による合同チームの参加を可能にいたしました。現在、中学校ではエントリーメンバーの多いサッカーやソフトボール、小学校では野球の連合チームが大会に参加をしております。

市といたしましても、生徒の大小に関係なく、クラブチーム的な学校間の枠を越えた部活動のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、学校サイドから見た父兄、地域社会の要望についてであります。

保護者や地域社会の方々は、日ごろより学校の教育活動に協力的であることから、学校サイドか

らは安全・安心な郷土への要望は特に上がってきておりません。

なお、昨年の県内の小1事件以来、各学校の防犯パトロールへの継続的な協力に大変感謝をしております。

次に、学校における特色のある授業についてお答えをいたします。

現在、各学校では、地域の実情や特性を生かし、特色ある教育活動や授業を行っております。例えば、老人福祉施設や養護学校あるいはアジア学園などを訪問し、高齢者や障害者、外国人と交流したり、アルミ缶回収の益金で物品を購入し福祉施設に寄贈したり、学区内の公園清掃や那須岳クリーン登山などが挙げられます。

そこで、市教育委員会では、平成16年度から、これは旧黒磯市でございますけれども、合併してからは全小中学校ということです。学校創造活性化事業を立ち上げまして、特色ある教育活動には予算面で支援をしております。また、授業におきましては、和太鼓や琴などの伝統音楽を初め、英会話や昆虫の飼育など、地域で専門的な知識や技能を持っている方々を外部講師として招聘し実施している学校もあります。

次に、指定管理者への行政関与の範囲についてお答えを申し上げます。

指定管理者制度は、市が公の施設の管理権限を指定管理者に委任して行わせるものであります。適正かつ円滑に管理するために、基本協定を締結しております。

当基本協定書におきましては、緊急時の対応として、問題が発生した際の市への通報と状況報告を定めており、施設ごとに緊急連絡体制がとられております。また、発生した問題についても、当協定書におきまして、市と指定管理者との責任の分担を定めており、常に連携を図りながら問題解

決を行っているところでございます。

今後も施設利用者の声が十分届くよう、指定管理者との連絡調整を図りながら、良好な施設管理を進めていきたいと考えております。

次に、スポーツ、芸能、美術等、素質のある人の育成等でございますけれども、市では中学2年生を対象にオペラ鑑賞授業、一般市民対象の童謡フェスタや那須野の大地の公演も実施しており、これらに市内の児童生徒や高校生が多数参加をしております。さらに、小学生を対象といたしました演劇鑑賞教室も実施しております。郷土の伝統芸能に、その地域の子供たちも大勢参加をしております。

これらを通して見る側、参加する側の両方から文化を楽しみながら、学び知ることを肌身で感じ、考える機会が得られると思っております。

また、スポーツ振興の取り組みといたしましては、スポーツ少年団に対する活動支援やスポーツ教室の開催を行っております。

スポーツ少年団は平成17年度末で11競技種目に96団の登録がありまして、指導者859名、団員2,777名が活動をしております。

スポーツ教室の指導者には、全国大会の優勝経験者や優秀な指導者が多数おりまして、先輩に続く優秀な選手が生まれることを期待しております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） では私のほうからは、1番目の男女共同参画社会についての中の②旧黒磯市の観光協会における女性役員のその後の経緯についてと、3番の産業行政についてお答えをいたします。

まず最初に、旧黒磯市の観光協会における女性役員のその後の経緯に関する質問についてお答えをいたします。

旧黒磯市では、黒磯観光協会において、平成17、18年度の役員として、女性が副会長に就任しておりますが、女性役員の人数及び割合につきましては、改選前の平成15、16年度と比較して変わってはおりません。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

最初に、米の生産調整による減反の土地を、地域発展のために活用させる行政指導方策についてお答えをいたします。

現在、行われている米の生産調整では、転作水田に麦や大豆などを作付けており、これらの生産調整に対しては、産地づくり対策助成交付金が国から交付され、農家の経営所得の安定を図っているところでございます。

また、市内には13か所の市民農園がありますが、そのうち11か所が転作水田を活用しており、市街地等に住み農地を持たない方々を中心に、農業に触れ合う機会を提供しております。

また、観光農園として活用されている転作水田は現在ありませんが、観光ルート沿いにソバを栽培し、季節によっては花を楽しんでいただいたり、イチゴなどのもぎ取りを行っている地域も見受けられますので、観光客の嗜好に合った作物の栽培技術の普及や観光農園としての経営などについて、観光関係機関と調整を図りながら研究し、転作水田を有効に活用して地域の活性化につながるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、商店街の町並み景観を考えた空き家の再利用等の対策についてお答えをいたします。

商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、生活圏の拡大、郊外への大型店の出店などによって大きく変化をしております。

このような状況を打開するため、市としても中心市街地の活性化を図る事業を展開しているところであり、商店街における空き家の利活用対策に

取り組んでおります。

西那須野地区においては、中心市街地活性化基本計画及びTMO構想のハザード整備事業が位置づけられておりまして、空き家につきましては昨年度、新規創業者に対しての情報提供や支援策を検討する際の基礎資料とするため、空き店舗の調査を行っております。現在までにも、地域高齢者を対象とした生きがいつくりと市街地活性化を目的に、街中サロンなじみ庵を開設したところがあります。

黒磯駅前地区においては、黒磯商工会と連携をとりながら、平成16年度から、空き家の有効利用と創業の意欲のある方を育成、支援することを目的としまして、チャレンジショップの開設及び新規創業者の支援事業を実施しまして、平成17年度は5名の新規創業者が出ております。

市内各所においても、商店街が直面している状況は同じように厳しく深刻なものがあります。市としましても、このような状況を少しでも改善する、今後も商業、商店街の活性化対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。

まず最初に、男女共同参画社会について再質問をさせていただきます。

今から20年前、1986年、男女雇用均等法が施行され、この時期前後して組織団体に下部組織が女性部として設立されました。

私も人口の少ない地域に住んでおりましたので、ほとんどの女性部会に参加いたしてまいりました。特に、感動を受けたのが、ボランティア団体国際ソロプチミストでございます。女性の地位向上、高い倫理基準、万人の人権、平等、開発、平和を掲げ、意思決定の場においてグローバルボイスを

積極的に行ってまいりました。その結果、男女雇用均等法が施行された一つの要因になったのかなと思います。

2年間の国際ソロプチミストのテーマは、安心して暮らせる安全な社会の構築に貢献しようでございます。まさに、那須塩原市の市政目標と同じでございます。

男女共同参画社会基本法が、平成11年6月23日公布されましたが、現状といたしましてはジェンダーエンパワーメント指数が80か国の中の43位ということでございます。こういう中で、栃木県の女性共同参画社会についての2期プランも出たわけでございますので、市政としても積極的にやっただくために、まず最初に質問をさせていただきましては、指導的地位に女性が占める割合の拡大をどのように考えておられますか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） お答えをいたします。

基本的に民間団体等の自主活動について、直接的に行政から役員等、リーダー等の数についてご指導とかするものは、非常に難しいことかと思っております。それぞれの機関の中で話し合っていて決めていただくものだと思います。

ただ一般論といたしましては、男女がほとんど同じ人数で構成されているような部門においては、当然に女性の方もリーダーとなるような資質の方もいらっしゃると思いますので、その能力に合わせて選ばれていくと思っております。

全体として、まだまだ少ないという認識はございますので、一般論の広報とか、その他メディア等も通じながら、啓発活動等には努力してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ただいまお答えいただきましたけれども、18年の2月19日に、内閣府特命担当大臣がお決まりになられて、その中で指針が示されたわけですから、行政が関与できない問題ではないと、かように思います。

進んで、このようなことには積極的にご指導をしていいのではないかなと、こういうふうに思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

続きまして、女性のチャレンジ支援について伺います。

一たん家庭に入って、大切な出産、それから育児ということをしてまいりました後に、再就職や起業等にチャレンジをいたします支援をお聞かせいただきたいと思います。

今までですと、再就職の場合の報酬や雇用条件等に差が生じておまして、結婚はしないほうがいいのかな、あるいは出産は控えようという大きな要因になるような気がいたしますし、私も子供を3人育てて仕事をしてというのは、大変な作業でございました。

そういう中で、これからは、再チャレンジに対しての大きな支援をお願いをいたしたいと思しますのでお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

この案件につきましても、具体的に市行政として具体的にご支援をするというのは非常に難しいことかと思っておりますけれども、一般論として、やはり先ほども申しましたように啓発活動に努めていく中で、やはりこれからだんだん人口も減ってきておりますので、労働力不足という観点も当然あります。ですから、家にこもってしまうことではなく、社会に出て働いていただくというのが、国益にかなうことだと思いますので、1 地方団体

でありますけれども、政府の施策等に合わせ、それらの内容について広報啓発活動等をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 次の再質問は、経済社会への広報、それから啓発は、市としてどのようになされておりますか伺います。

○議長（高久武男君） 岡部君に申し上げますが、通告に沿った質問でお願いしたいと思います。

○2番（岡部瑞穂君） では、その件に関しましては引かさせていただきます。

○議長（高久武男君） 次の質問に、その辺は全く通告されておりませんので、通告に従った順序の中で。ややもすると執行部のほうで戸惑いますので、よろしくお伺いいたします。

2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 猪口大臣から指針を受けまして、学んでまいりましたことの中に、10の項目がございまして、その中で5番目に、新たな取り組みを必要とする分野における男女共同参画の推進、①科学技術、②防災、③地域おこし、まちづくり、観光、環境と、こういうようなことが載っております。男女共同参画社会においては、ぜひとも進んでやっていただきますことをお願いをして、この件に関しましての質問は終わらせていただき、次に教育行政について伺いたいと思います。

教育基本法が国会で論議され、このことから指導要綱まで変わるのではないかという重要な時期でございまして。すべての国民が注目をしておられると思います。本市における教育行政に関しましても憂慮いたします。

先ほども申し上げたように、今回の一般質問をいたします質問者の議員の約半数近くの方が教育行政ということを取り上げておりますので、いろ

いろな面、多方面で質問事項が出ると思いますが、私は再質問の一つとしまして、統廃合の後に起こる問題点というのが一大事であるというようなことで質問を投げかけておりますので、このことに対しまして、統合後の校舎の活用は決して良好とは考えられません。利用規制というのを以前に伺いましたが、その後改善されたような規制はございますでしょうか、伺います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 廃校になった校舎の利用ということでございますけれども、塩原、上塩原小学校現在、廃校になってそのままになっております。

利用につきましては、いろいろ規制等、いわゆる補助金等もらっていますので、そういう中での規制はありますし、先ほどもありましたように変わってはおりません、そのまま。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 次に再質問で、施設面について伺わせていただきます。

生徒数に合わせて、施設が手狭になったり余ってということが現状であると思いますが、狭くなったことに直ちに対応できない。これは資金も必要ですし、やはりいろいろなことを考えなければならぬと思いますので、それでも直ちに対応するところが出てきておりますでしょうか、伺います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 施設につきましては、当然クラス数がふえたり、そういう場合には、それなりの校舎を増築するというようなことで対応しております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 次に、小規模校に関して伺いますが、私も卒業式、入学式と伺わせてい

ただいて、その実情を肌で感じました。

ご報告があったように、体育部門では、1つの部がつかれないというような実情の中で、運動場は非常に広くあいている。こういう現実を見ますと、統廃合ということが賢明なのであるかどうか。

この1つの例として、過日新聞に出ました鹿沼の入学者ゼロという学校が、特殊な教育をなさって生徒を集めたということも出ておりますので、統廃合のこのことのみをお考えになるんだか、一貫教育のみを考えるのか、小規模校に関してあらゆる面の利用ということも、審議会を通してご検討いただくのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 議員おっしゃるとおり、いろいろ地域にありまして、小規模校もあるし大規模校もあります。

そういうことで、特色ある学校、当然必要だというふうに考えておりますし、そういうものにつきましてもトータル的に、要するにその地区のみではなくて全市を対象とした適正配置の関係につきまして、審議会ですべて審議をいただくと、このようになっておりますので、その中で検討させていただきます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。

教育問題につきまして、もう2点ですが、1点目は、学校現場での経営者は校長先生だと認識しております。施設を利用するのも校長先生のご理解をいただき、その後に教育委員会のほうに書類を出すというような手順を踏まえた経験がございます。

今、父兄のほうで、その組織体系がわからず、最初に問題が起こると教育委員会のほうに通告が行くという、こういうような父兄への教育というものが少し薄れているような感じがいたします。

教育というのは、子供だけを教育するのではなくて、その地域あるいは一般社会の大人が範を示して、そしてよいものをつくり上げていかなければいけないのではないかと、かように思っておりますが、まず組織の教育をPTAのほうで話し合っているんだかどうか、このことをお伺いします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） その組織という意味はちょっとわかりませんが、いずれにしても、学校の施設を使う場合には学校長が第一の責任者でございますので、当然学校長の許可といえますか同意を得る必要があります。

ただ、学校で使っていない、夜間開放していただけますけれども、そういうものにつきましては事務局のほうで担当をして、利用者との調整を行っていると、こういう状況でございますので、PTAにどういう教育するかと、その辺はちょっとわかりませんが、利用者としては当然調整あるいは話し合いをしております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 今のことから再度ご質問いたしますけれども、昔先生は、今もそうですけれども、やはり高い倫理観を持たれて指導、教育をし、生徒にです。ですけれども、父兄のほうで、先生をやはり尊敬できるようにしていきませんか、学校教育がよく進んでいかに感じ取れますので、先生に対する諸問題や何かも、じかに教育委員でなく、まず経営者であられる学校の先生に全幅の権限を与えていただいた後に対処ができるということはいかかなものでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 学校は一つの組織体ですね。それで学校長が最終的な決断をするわけですが、年度初めに学校の経営方針というのをきちんと決めて、これは職員会議でそれらをしっかりと

共通理解をして学校運営に当たっているということでもあります。

また、学校教育の内容についても、実は教務主任が教育課程編成の任に当たりまして、すべての教員の教育課程を一覧表につくって、それでどのように授業が進行しているのか、それから行事計画等についても年間の行事が組み立てられまして、逐一それらについて全職員の協力のもとに教育が実践されていると、そういうことでもあります。

個々に問題点はないわけではありませんので、常に反省をしまして改善をすると、そういうことでもあります。

また、PTAとか、外部のいろいろな協力を得ておりますので、そうした意見も学校は聞き取って、そして日ごろの教育実践に努めると、そういう体制になっておりますが、教師は日ごろ研修をする義務がありますので、研修を重ねて資質向上、教育内容の改善に努めていると考えております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） それでは、スポーツ、文化、芸能、美術という、非常に素質の必要な質問をさせていただきますので、先ほどのご答弁の中に、施設も充実し、指導者も優秀な人が配置されておりますというふうに伺ったので、誠に安心をいたしました。

施設に関しましては、この地区で全国大会ができるということが非常に広めるし、またそこに携わった人たちが、郷土愛というものが自然に生まれてくる要素もございますものですから、施設の充実ということは心がけていただいていると言われておりますけれども、なお一層お考えいただきたいと。

その質問がどうして出たかということの一つに、フィギュアスケートの静香選手と、またその後輩が、名古屋に行って練習をしなければならないと

いうことをニュースで知ったものですから、そういう懸念もあるのではないかというふうに思いまして、もう一度その施設のチェック、どういうレベルなのか、どういうレベルであるのだろうか、もし資金を注入するのであれば、そのレベルのことも考えてやっていただきたいなど、こういうふうに思いました。

スポーツのことに关しましては要望になりますけれども、以上で終わらせていただきます。

次に、産業行政についてお伺いをいたします。的確なご返答をいただきましたので、あえてこれということもございませんけれども、その町を、人の人生と考えるのであるならば、人の歯が抜ける60代以降のことで、町が空き家ができて、そしてそのところに改良がなされないというのは、やはり老化現象である、このように思います。

人間の場合は医学が進みましたので、すぐに義歯が入り、10年は若返ったと、こういうことを言われている時代でございますので、町並みも少なくとも10年前のような若返り方を考えていただき、そのためには何をするかということ。どうしてこうなったんだろうという要因や、それから次の解明ということは大切なことではないかと思ひます。やっていてくださっているというふうに伺いましたけれども、もう既に新市になってから1年が過ぎました。1年ありますと、かなりのことが前進をするわけですので、やはり時は金ですから、大切に改善をしていただきたいなど、こういうふうに思ひます。

再利用に关しましてお伺いしたいのは、人間に例えて義歯にするならば、保険が適用する部分もある。けれども、空き家をよくするのに市ではどういふ援助ができるだろう、このことをお伺ひします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 先ほど答弁の中にも若干触れられた項目だとは思ひますが、それぞれ合併前の旧市町の時代に、それぞれの駅前を中心市街地の活性化等の事業には取り組んでいるわけでございます。

特に、先ほど答えました旧西那須野町につきましては、現在中心市街地活性化事業の中で、相当大きな事業に取り組んでおります。また、旧黒磯地区につきましても、当初駅前の開発等でいろいろあったわけですが、最近17年の後半になりまして、黒磯の観光協会が、観光面で黒磯の駅前を考えましようということで、多分17年の10月だと思ったんですが、その組織を立ち上げまして現在検討をしております。それは、駅前を観光面としてどういふふうに活性化していくかという事業で、今検討中でございます。

また、塩原地区につきましても、議員ご存じだとは思ひますが、平成10年度に、塩原町で策定しました観光プラン21塩原で、現在まで事業を、それなりに進めてきていると思ひますので、今後もそういった金銭的な補助云々ではなくて、それ以外のいろいろな指導面というよふな支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） ありがとうございます。

黒磯をお手本にしながら、他の地域も老害にならない努力を、私たちも含めてやってまいりたいと思ひますが、質問をいたしますと行政のほうでは、それは民間だから、それはどういふふうに、そこには手が出せないというよふな意味合いを承ります。

今こそ一体にならなければならない時期でもありますし、新しい大きな企業が来ることだけを望むのであるか。今まで努力をして、そしてそこを

守っていた地域住民の人たちのことも考えながら、よい方向を模索していかなければならない時期だと思います。ですから新しいものに多大なお金をかけるということも予算の中で知り得ましたけれども、あわせて今、観光部長のほうからお話をいただきましたように、黒磯市のような試みを積極的に推進をしていただきたいなど、かように思います。

やはりゆっくりとしている時間はないように感じます。今、非常に厳しい経済の中で、廃墟になりつつあるものをほっておけば、その隣も廃墟になるでしょう。どういうふうにやればいいのかという事は、ここにいるすべての人たちが考えなければならない、私も含めてですけれども。そういう時期にぜひとも、それは、個人的なことが要素だとか、そういうふうなご返答をいただかないように、ひとつお願いをして私の再質問をすべて終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で2番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 君 島 一 郎 君

○議長（高久武男君） 次に、18番、君島一郎君。

〔18番 君島一郎君登壇〕

○18番（君島一郎君） 18番、君島一郎です。

これより初めての一般質問をさせていただきます。

まず初めに、消防行政について大きく2点、細部について5点ほどお伺いをいたします。

まず、消防団について3点ほどお伺いをいたします。

消防団の施設（車庫、詰所、倉庫等）の用地に

ついて、合併前、旧西那須野町では60坪程度を買収し整備をしております。旧黒磯市では、大半が有償による借地であります。旧塩原町では、ほとんどが無償による借地であります。

このように合併前は、よく言えば独自性ですが、その自治体における地域性、慣習や考え方等により異なった手法がとられてきたものと思います。しかし、那須塩原市にとって一つの自治体となったのですから、統一を図っていかなければならないと思います。

そこで、今後どのように統一を図っていくお考えなのか、その方法、時期、単価の決め方等についてお伺いをいたします。

次に、消防団員の減少についてお伺いをいたします。

消防団員の減少は、那須塩原市だけでなく、全国的にも減少しております。この50年間で全国では半減しております。栃木県では15年間で約650人減少しております。当那須塩原市においても、条例定数1,435人に対し100人ほど少ない状況にあります。団員がいなければ消防署員を動員すればよいという問題ではありません。また、そのようなことをすれば財政負担が大きくなり、現在の国、地方の財政状況からでは大変困難であります。

消防団は、地域住民から安心・安全の負託を受けているボランティア団体であり、なくすわけにはいきません。しかし、那須塩原市の部においては、団員が減少し、活動するのに最低限の人数を確保することが困難な部、あるいは定数を確保するため、高齢になっても新入団員が入るまでは退団させない部など、団員確保に四苦八苦している部もあります。

これらの部に対し、部の統廃合や消防団の再編等をどのように考えているかお伺いをいたします。

また、このようなことから、今後、那須塩原消

防団の整備計画をどのように樹立させていくのか、当然、総合計画の安全に暮らせる地域づくりの中に入って行くべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、広域消防組合についてお伺いをいたします。

まず、黒磯那須消防組合本部の建てかえ計画は、どのようになっているのかお伺いをいたします。これは、昨年9月定例議会において、鈴木議員を初め、合併前より多くの議員から質問が出ており、特別な動きがなければ同じような答弁になるかとは思いますが、お伺いをするところでございます。

次に、現在那須塩原市は、黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合の2つの消防組合の管轄になっております。黒磯消防組合本部と、板室分署、西那須野分署、塩原分署がありますが、西那須野分署は那須塩原市だけでなく大田原市の一部も管轄に入っている状況です。総務省消防庁も、消防本部の統合を進めており、一消防本部の管轄人口を30万人程度、職員を350人、3消防署、6出張所程度を基準として目指しております。1つの市に2つの消防本部、同一市内であれば別ですが、住民にとっても不便であり、また本年度から始まった特定行政庁の確認申請においても不便ではないでしょうか。

そこで、2つの組合を統合する計画、あるいはお考えがあるかお伺いをいたします。昨年12月定例議会におきまして、植木議員への答弁より進んだご答弁をご期待申し上げます。

次に、大きい項目の一般廃棄物行政の第2期ごみ処理施設整備事業について、2点ほどお伺いをいたします。

まず初めに、地元説明会の開催状況について、説明内容及び参加人数等を含め具体的にお伺いをいたします。また、一部に建設反対の動きがある

と聞きますが、わかる範囲でご答弁を願います。

次に、事業の進捗状況は、計画に照らしどの程度かお伺いをします。これは、先日、金子議員が質問した内容と同じですので、省略されても結構です。

次に、第2期工事が入札できず工事がおくれ、現施設を使用した場合、1年おくれれば修繕費に3億から4億の財政負担がかかる旨の報道がされました。当初計画では、確かに6月から造成工事や実施設計に入る予定でしたが、まだそれらの動きが見られません。報道のとおりになってしまうのか、広域行政組合の考え方を踏まえ、市の考え方をお伺いいたします。

以上の点について、1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 18番、君島一郎議員の質問にお答えをいたします。

消防行政の広域消防組合についてお答えをいたします。

①の黒磯那須消防組合の本部庁舎についてであります。老朽化が進んでおり、早い時期の建てかえに向けて検討する必要があるとは認識しておりますが、一方で那須塩原市が2つの消防本部に関係しますことからのご質問だと思いますけれども、本部の広域合併も視野に入れながら、候補地の検討などをしていかなければならないと考えておりますし、さらに、関係機関との協議をしていかなければならないというふうに思っておりますのでございます。

次に、消防組合の広域合併についてであります。消防組織法の一部改正や、県内消防署の広域化等の計画策定のために、消防広域化等検討委員

会が組織されるなど、今年度に入って、消防庁や栃木県において、消防の広域化を推進するための対応が本格化をしております。

当然そういう中で、黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合の統合につきましては、これら国県における検討の推移を見ながら、基本的には関係する組合を構成する那須町、大田原市と十分相談をして調整、検討を進めていきたいと考えております。

このほかにつきましては、総務部長、生活環境部長に答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、1の消防行政についてのうち(1)の消防団についてお答えをいたします。

まず、消防団関係のご質問であります。詰所など消防施設の用地につきましては、市有地が望ましいところではあります。現状では全74の施設のうち市有地が35か所、有償の借地対応が19か所、無償の借地が20か所となっております。

今後の方針としては、基本的に買収を進めることが望ましい方向でありますので、地権者の意向を伺うとともに、買収に要する財源を考慮しながら、計画的に進めていきたいと考えております。

また、買収の単価につきましては、その時期の評価額や近隣の土地の取引等の状況を参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

また、団員の確保と消防団の組織再編のご質問であります。消防団各部の定員確保、新入団員の勧誘には大変苦慮しております。那須塩原市におけるここ数年の団員数は横ばいの状況であり、現状においては各部の消防活動に支障を来す程度の団員不足までには至ってはおおりません。

しかしながら、今後全国的な傾向のように、団

員の減少が進むことになると、地域に密着した消防防災活動が維持できなくなり、必然的に統合、再編の声が上がるものと思いますので、消防団関係者の意向を伺うとともに、各部の実情、地域の実情に配慮しながら、必要な対応を検討していきたいというふうに考えております。

3点目の消防団に係る整備計画についてであります。消防ポンプ車等の車両については、従来から計画的に更新をしており、また詰所につきましても、本年、上塩原地区の詰所を新築いたしますが、各部の組織や消防活動に配慮し、引き続き現在の組織に対応した整備計画を基本に、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私のほうからは、最後にありました広域第2期ごみ処理施設整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、説明会の実施状況等についてお答えをいたします。

合併前の平成16年9月16日に、遅野沢公民館で、藁沼、遅野沢、折戸の自治会を対象に19名の参加であります。同年の9月21日には、旧鳴内小学校体育館で、湯宮、鳴内、木綿畑本田の自治会を対象に15名の参加でありました。

説明の内容等につきましては、広域ごみ処理施設整備計画の概要と、藁沼地区にごみ処理施設を建設したいというものでございました。

その後、事業計画がある程度まとまりました平成17年10月24日、25日に、事業概要と今後のスケジュール、施設の規模等について藁沼公民館、参加者20名と、旧鳴内小体育館、参加者22名で実施をさせていただいております。

本年に入りまして3回目の説明会に入り、1月17日から27日にかけて、生活環境影響調査が終了

したためのダイオキシン類の排出状況や煙突の高さ、白煙の見える温度など具体的な数値を示しまして、施設建設計画について6地区の会場で実施をしております。これら6地区の合計で参加者は76名となっております。

また、今年度になりまして、4月11日から20日にかけて、同6地区で施設からの環境影響、特に騒音や大気汚染、ダイオキシン類などについて、煙突の高さ計画を含めて説明を行い、地元との環境保全協定の締結と建設同意書についての説明もいたしました。このときの合計参加者は67名となっております。

トータルで19回の説明会を実施し、延べ269名の参加者がありました。実施につきましては、広域行政と市のほうで合同で行ったものでございます。

次に、一部に反対の動きがあると聞くとのことでございますけれども、一部の反対の動きがあることについて報告を受けております。承知しておりますけれども、自治会としての組織だった反対ではないというふうに報告を受けております。

2番目の事業の進捗状況につきましては、ご質問の中にもありましたように、金子議員にお答えしましたので、恐れ入れますが省略をさせていただきます。

次に、修繕費の財政負担数億という報道の件でございますが、計画に照らすと、6月に建設業者を決定する予定でございましたが、6月の入札執行は難しいものの、平成20年度中の稼働を目標に進めておまして、現時点では大きなおくれになっているということではございません。

以上で答弁を終わります。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

1点目の消防団の施設用地につきましては、今後買収していくというご答弁をいただきましたので、次年度より予算化のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

また、2点目の消防団員の減少による消防団の再編についてお伺いをしました。先ほど申し上げましたとおり、条例定数より実団員数が100人ほど少ないという状況にあります。

しかし、ご答弁いただいた中では横ばい状態であるというふうなご答弁をいただきましたが、定数的に対しまして、1,435人に対し100人程度の少ない状況というのは横ばいのうちに入るのかなど。これは、合併した段階において条例定数を多目に設定をしたためにこういう状況に出たのか、あるいはパーセント的に少ないパーセントなので横ばいというふうなご答弁になったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

私が先ほど答弁の中で横ばいと申し上げましたのは、議員のお話がありましたように、条例定数1,435人のうち不足団員が93名ということで、100名近いということですが、実団員数については余り減少幅がなく横ばい状況ということで、定数に対する減少については合併前から状況としては余り変わっていないと、そういうことでございます。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） わかりました。

それでは、ご答弁の中で、消防活動に支障を来すほどの団員不足までは至っていないというようなご答弁をいただきましたが、それはどの部も支障を来さないようにという形で苦勞をしているのではないかと思います。例えば、学校を卒業して入団をしまして、部長まで経験をしておりますけれども、新入団員が入ってこないというような状況で、定数あるいは活動に必要な団員、これを確保するために、部長経験者であってもそのまま部に残って新入団員が入ってくるのを待つというような形で、活動に支障を来さないという形で退団できない部もあるかと思えます。

市としまして、各団員の構成、特に年齢、団における経歴、部長まで経験しているのにまだこういう形で残っていますよとか、という部分については把握しているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

まず、団員と消防の組織の関係につきましては、市の規則の中で、全体的な分団の数、あるいは部の数、部長、副部長、あるいは班長等の数は規定をされておりますが、おのおの全体的な部の中で、この部において団員が、こういうことで実際の消防活動に支障を来している、ここについての把握は現在のところはしておりません。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 実は、これお聞きしております、今まで聞いた2点の部分、これは3点目に消防団の整備計画、これについてお伺いしているものの前段としてお聞きしたわけです。

それで、3番目の消防団の整備計画については、ご答弁のとおりかとは思いますが、私自身、この一般質問を出しまして、聞きたかった部分につき

ましては、ご答弁の中で、各部の組織や云々、現在の組織でどうのこうのというふうなご答弁をいただいたんですが、これは具体的にどういうことを指しているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 先ほど議員のほうから質問の中でお話がありましたように、本市の基本政策の中の、快適で潤いのあるまちづくりの中で、基本施策として、安全で暮らせる地域づくり、現在市の総合計画の基本計画を策定中であります。その中の施策の中に、安全に暮らせる地域づくりということで、消防の施設、あるいは消防の機具等についての整備はしていかなければいけませんので、そういった中で計画的に整備計画を立てていきたいと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 計画的に整備をしていくということにつきましてはわかるんですが、これからのことを踏まえ、先ほど2つ、前段でお聞きした部分です。①と②という形でお聞きした部分の中なんですけど、団員が減少してくるという状況になった場合に、部そのものが存続できるのかどうかという部分を視野に入れた中で計画を立てていかないと、例えば整備計画で順次、順送りの整備計画をしていきましたという形で、数年でその整備された部がどこかの部と一緒にならないと活動できないというような形になったのでは、整備した費用につきましてはむだなものになってしまうということですから、整備計画というのは、私がここで言っているのは、そういう部分も視野に入れ、ある程度長期的な展望に立った中での計画、整備計画を樹立していく必要があるのではないかと、ということでお伺いしているんですが、この点に

ついてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

2点目の消防の広域化計画とも、ちょっと関連がございますけれども、議員のお話がありましたように、現在広域化計画について県等が動き出しました。

この中でも、消防長からの中間答申の中でも、消防業務については、市町村消防が基本ということでございます。しかし、この中で、ある程度広域化計画の中でも、住民の自主的な消防組織である消防団についてのものについては、一切触れてはございません。

そういったことで、地域の実情に配慮しながら進めていくということでございますので、先ほども答弁申し上げましたように、あくまで団の組織運営に関することは、地域からの盛り上がりということで、部の存続するものについての考え方等が、私どもに上がった場合には、その時点で協議して進めていきたいと、こんなふう考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

なお、これらにつきましては、当然総合計画の中に入ってきますので、もっと具体的な部分で基本計画あるいは年次計画の中でうたわれると思っておりますので、その辺につきましても配慮をお願いしたいと思います。

続きまして、広域消防の部分でお伺いをいたします。

1番目の質問に対しまして、昨年9月定例議会において、鈴木議員に対するご答弁と内容的にはほとんど同じかなというような感じがしております。

す。

ということは、昨年の9月以来、鈴木議員に答弁をした以降、関係機関あるいは関係者との協議というのは全くされていないという状況でしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

昨年の9月議会においての鈴木議員に対するお答え、あるいは12月議会におきましての植木議員に対するお答えから、状況として変化しておりますのは、先ほどもお話ししましたように、消防審議会のほうで中間答申として、消防署のいわゆる広域化が持ち上がってまいりました。

市町村合併が進む中で、消防の広域化が余り進んでいない。いまだに、人口10万人未満の広域消防の存在がかなり高いということでの、そういう働きかけが答申として出てまいりました。

そういったことで、栃木県においても、19年度までに、県としての消防の広域化計画を樹立する上で、栃木県を、県北、県央、それから県南というふうに3つのブロックに分けて、広域化策定のための委員会、あるいは部会を立ち上げています。

本市におきましては、部会のほうに、県北地区代表で消防職員、担当職員、あるいは市の職員等も参加しておりますので、そういう点では当時からは動いております。

ただ、具体的に那須町あるいは大田原市との広域化に向けた接触については行っておりません。

以上です。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） それでは、広域消防組合の1点目の中で、またお伺いをしたいんですが、これは、平成15年、合併以前、黒磯市議会12月定例会で、相馬議員がやはりこのとき、消防本部の

建てかえというものにつきまして質問をしております。

これに対しまして、市長のほうからご答弁をいただいている内容につきましては、3市町の合併協議の中で方向づけされる消防機構、組織のあり方等を踏まえながら、時期を見て対応すべきであると考えておりますという、市長のほうからご答弁をいただいております。

当時の市長は、もう藤田市長から変わって、現那須塩原市長であります栗川市長が黒磯市の市長であったかと思えます。合併はしたものの首長そのものは同じ方なんですから、考え方にのりそりは大してないかと思えますので、このご答弁をいただいた中にあります、あり方等をどういうふうに踏まえ、そして時期はいつごろと見たのかをお聞きしたいと思います。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 合併前の答弁ということでございますけれども、現実的に黒磯那須消防組合の建物は老朽化しているということで、現実的にはもう建てかえる時期というのは、私ども十分認識をしております。

当然合併をしていく中で、こういうものをどう対応するかということで、そういう答弁をいたしたわけでございますけれども、現実的に今の段階になりますと、先ほども話し出ておりますように、国のほうの考え方で30万人口ということになりますと、当然今、例えば、大田原広域、黒磯那須消防組合が合併したとしても30万には満たない状況下にあるわけでございますし、当然そういうことも踏まえる時点で、どこに消防署を置くのが適切かというふうになるわけでございます。

いずれにいたしましても、やはりそういうもののめどが立たない状況で建てかえるということになりますと、内部の話も少し申し上げたいという

ふうに思っておりますのは、黒磯消防署と黒磯消防本部は一緒でございますので、黒磯消防署をどうするかという考えも考えの中に入れていかなければならないということで、細部についてのそういう検討はしてくださいということでお話をしております。

当然、そういう中での、まだ、当然行政区単位での話し合いというものは持ってはおりませんけれども、多くの問題点と申しますか抱えておるところでございます。先ほど話にもありましたように、位置、消防署の今度は、逆に消防署の数は幾つだということになりますと、今持っておる分署の数にも影響します。合併が、30万で合併することが望ましいかどうか。国はそれが望ましいという方向性を示しておりますけれども、そういうものを検討しながら、やはり物を考えていかなければならない時期なのかなというふうに思っております。

そういうことで、消防署の位置等々につきましても、先ほど話を申し上げましたように、最終的に大田原広域消防と、例えば黒磯那須消防組合が一つになるにしても、最終的には2市1町の中で地域をどこに置くかという相談はしていかなければ。例えば私どもの市で、こういう形だという表現にはなかなかできない状況にあることをご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） どうしても黒磯消防本部の建てかえにつきましては、黒磯那須消防本部、あるいは消防組合、あるいは大田原広域消防組合、これらの合併を抜いてはどうしても語れない状況にあるかと思えます。

そこで、そういう状況にあるのであれば、昨年鈴木議員あるいは植木議員がこれらの質問をした

段階においては、確かに関係機関、関係者等の協議ということで、那須町、それから大田原市、これらは首長の選挙等も控えておまして、とても話せる状況にはなかったかとは思いますが、今度は両市町におきましては首長がきちんと決まりました。そこで、我が那須塩原市の市長であります栗川市長がリーダーシップをとって、この2つの広域消防組合につきまして、合併の道筋をつけていただくようなお考えはないでしょうか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） リーダーシップをだれがとるかという話だそうでございますけれども、当然だれがリーダーシップをとるということではなくて、今組織されております広域組合もございます。そういう中での話し合いになってくるのかなというふうに思っております。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 私らも市民の代表とあれば、もう少し突っ込んで、この部分は聞きたいところですが、余りすると後々に差しさわりがあるかと思っておりますので、この辺で消防行政につきましては終わりにさせていただきたいと思っております。

次に、一般廃棄物につきましてですが、これらにつきましては、まず1点目につきましては、一応反対があるというようなことを聞きましたので、おくれてはちょっとまた大変だと、用地等も決まっておるのに、またいろいろな問題が出ては大変だということで、説明会の状況とあわせてお聞きしたところでございます。これは了解をいたしました。

それに3点目の工事関係につきましては、5月5日付の記事が、やはり気になったものですから質問をしたところでございます。広域事務組合で稼働をおくらせると修繕費の負担、これが市のほ

うへのしかかってくるということでは、ちょっと心配なところもあるということで質問をさせていただきました。その中で、昨日金子議員の答弁の中にも、現在仕様書等を検討中であるということで理解をしました。

最後に、今日は、途中しり切れトンボみたいな形で、広域消防組合関係につきましてはやめさせていただきますでしたが、私も、まだ任期があと3年弱ありますので、その中におきまして再度進捗状況をお聞きしたいということ、市長を初め執行部の皆さんにお約束をしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、18番、君島一郎君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 眞壁俊郎君

○議長（高久武男君） 次に、3番、眞壁俊郎君。

〔3番 眞壁俊郎君登壇〕

○3番（眞壁俊郎君） どうも皆さんこんにちは。

議席ナンバー3番、眞壁俊郎でございます。

梅雨に入りまして、天気の方も余りよくないので、しっかりさわやかに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

那須塩原市も、合併後約1年半が経過しまして、黒磯市、西那須野町、塩原町の名前も徐々に薄れ、那須塩原市としての一体感が芽生え始めているのかと感じております。人と自然が触れ合う安らぎのまち那須塩原市が早くできることを希望しまして、4つの項目につきまして通告どおりご質問させていただきます。

まず、東那須産業団地を活用した地域活性化について質問いたします。

栃木県企業局において先般、誘致業種を従来の工業中心から商業施設も対象とすることを決めました。既に、アウトレット関連企業が進出の意欲を示しているということではありますが、アウトレットで合意すれば、佐野のアウトレットに匹敵する、県内最大級の施設が建設される可能性があります。地域づくりの核となる可能性はありますが反面、自然環境、生活環境への影響も懸念されることから質問をいたします。

①東那須産業団地の商業施設誘致の進行状況についてお伺いいたします。

②関連する地域整備はどのように考えているのかお伺いいたします。

③周辺地域の交通対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

④地域周辺の環境対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

⑤進出企業を地域活性化につなげる方策はどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして、鴨内小学校廃校後の鴨内、湯宮地区の活性化について質問をいたします。

鴨内、湯宮地区は、小学校廃校後、子供の声も聞かれなくなり、お年寄りからは大変寂しいというような声も聞いております。この地区の活性化について質問いたします。

①田舎ランド鴨内は、現在どのように利用されているのかお伺いいたします。

②観光スポットとして整備し活用できないかお伺いいたします。

③ふるさと林道大蛇尾・木綿畑線の活用はどのように考えているかお伺いいたします。

④市の花やしおつつじの園地として整備してはと思うが、どのように考えるかお伺いいたします。

⑤隣接地域に第2期ごみ焼却場の計画が進んでいるが、地域の活性化に活用できないかお伺い

いたします。

続きまして、少子化対策について伺います。

2005年の出生率は1.25となり、5年連続で過去最低を更新しました。少子化対策については、これまでもいろいろな対策をしておりますが、減少がとまらないというような状況であります。人口減少は、日本の危機的状況になることも考えられることから、少子化対策について質問いたします。

次世代育成支援対策行動計画の進行状況について。

①那須塩原市の最新の総人口と子供の人口、0歳から11歳の人数は何人かお伺いいたします。

②平成17年3月に計画ができ実施していると思うが、計画の進行状況についてはどのように考えているかお伺いいたします。

③計画の実施状況については、毎年公表することになっているが、公表内容と公表時期はどのようになるのかお伺いいたします。

④関係機関との連携強化、庁内の関連部局・所との連絡調整を取り組んでいくとしているが、どのようになっているかお伺いいたします。

⑤子育てに関する人材の確保と養成を推進することとなっているが、どのようになっているかお伺いいたします。

続いて、子供をふやす対策について。

①結婚をしない若者が増加しています。子供を産むためには、まず結婚であるが、対策はどのように考えているかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。よろしくお願ひします。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 3番、眞壁俊郎議員の質問

にお答えをいたします。

私からは、地域活性化の東那須の産業団地を活用した地域活性化についてお答えをいたします。

東那須の産業団地の商業施設誘致の進捗状況について、まずお答えをいたします。

県企業局は、今年3月末に、ホームページにおいて地元への経済効果の高い商業施設も含めた企業誘致を進めることを公表いたしました。その後、現在までに、県企業局に対しまして、複数の企業から商業施設設置に関し相談が寄せられております。

次に、2から3につきましては、関連がありますので一括してお答えをしたいと思います。

東那須の産業団地周辺は、新市建設計画において、フロンティアエリアと位置づけており、地域振興に資する新たな機能立地を受けとめる地域であります。また、新幹線駅から近く、さらに仮称黒磯インター整備も進められており、広域交通の拠点地域でもあり、一方では緑豊かな平地林や農地が広がる地域であります。

地域整備を考えるときに、地域振興と生活環境や自然環境の保全が調和のとれたものでなければならぬと考えております。今後、地域整備に向け、地域住民の方々、関係団体、進出企業等と、十分意見交換の場を持ちながら進めていきたいと考えております。

次に、5の進出企業を地域活性化につなげる方策についてお答えをいたします。

市は、商業施設を誘致をする条件といたしまして、1つに、地元中小小売業者との競合が少なく、協力関係が築けること、2つ目といたしましては、広い地域からの集客が望め観光産業に寄与する施設であること、3つ目には、地元の雇用拡大が期待できること、4つ目が、周辺自然環境や生活環境への影響に配慮することなどを県の企業局に対

して提案をいたしております。

市といたしましては、進出企業が施設建設及び運営形態の計画段階から、観光産業との連携や、地元中小小売業者との協力体制の構築が図れるように関与をしていく考えであります。

このほかにつきましては、教育部長、産業観光部長、生活環境部長、市民福祉部長、企画部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、地域活性化のうち田舎ランドについてお答えを申し上げたいと思います。

田舎ランド鳴内の利用状況につきましては、平成17年4月にオープンいたしまして、17年度の利用者は1万3,221人、月平均にしますと1,100人が訪れたこととなります。

その内訳でございますが、主催事業が112件、3,069人の方が参加をいただきました。そのほか育成会や保育園等の団体利用が242件の6,238人、ほか個人や家族で遊びに来たり立ち寄りたりで3,914人の利用状況にあります。

運営につきましては、鳴内、湯宮地区の住民やボランティアを中心とする運営委員会で事業を計画立案し、地域住民等の協力を得ながら実施しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは私のほうからは、(2)の鳴内小学校廃校後の鳴内、湯宮地区の活性化についての中の②観光スポットとしての整備、③ふるさと林道大蛇尾・木綿畑線の活用及び4番のやしおつつじの園地としての整備についてお答えをいたします。

初めに、ふるさと林道大蛇尾・木綿畑線については、豊かな自然と観光資源に恵まれた地域特性

を生かし、林業の振興と湯宮、嶋内地区の活性化を図るため、栃木県が事業主体で、平成8年度から18年度にかけて、総事業費約14億をかけ、基幹道路として、幅員5mで総延長8,584mを整備しております。また、湯宮、嶋内地区においては、平成16年度から平成17年度にかけて、新山村振興特別対策事業によりまして、田舎ランド嶋内を初め大日尊までの道路、一本杉への観察路、休憩所、トイレ等の整備がされたところであります。

今後、これらの施設を周遊する観光コースとしても、ふるさと林道を活用していきたいと考えております。

次に、一本杉周辺のやしおつつじの園地としての整備についての質問でございますが、この園地につきましては、高林小学校が文部科学省の豊かな体験活動推進事業による地域間交流推進校の指定を受けまして、平成17年度から平成18年度にかけて、やしおつつじの植栽をしております。

やしおつつじの園地としての整備についてでございますが、この園地を利用しているハングライダー等の団体、または地権者等の関連もありますので、今後十分に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 私のほうからは、1番の地域活性化の中の(2)の最後にあります⑤の関係についてお答えをいたします。

嶋内地内にある田舎ランド及び後背地の嶋内山は、自然と触れ合う体験観察エリアですが、近隣に建設する広域ごみ処理施設は、大きくは資源環境型社会形成推進事業として建設されるもので、燃えるごみの熱回収発電や焼却灰の熔融、ガラス金属などを再利用するための選別など、環境テクノロジーを集約した施設でございます。

このローテクとハイテクとの2つのエリアを有機的に結び、子供たちはもちろん一般の方にも開放して、単にごみを処理するのではなく、廃棄物を通しての環境学習エリアとして構成すれば、地域活性化にもつながるものではないかと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、少子化対策のうち、次世代育成支援対策行動計画の進捗状況について、順次答弁いたします。

まず最初の、最新の人口につきましては、本年4月1日現在で、総人口は11万7,178人、11歳までの子供人口は1万4,462人です。

次の進捗状況について申し上げますけれども、親と子が育ち合い、すこやかに触れ合えるまち那須塩原を基本理念として、6つの基本目標を掲げて進めております。

17年度では、特定保育事業、不妊治療対策事業の開始、それから子育て相談センター運営体制の拡充、子供の安全確保対策の拡充などを実施したところであります。

また、本年度からは、保育園の一時保育や子育てサロンの拡充を図っていくほか、ひとり親家庭に対する生活支援として、母子家庭自立支援教育訓練給付金制度を創設いたしました。さらには、児童虐待対策につきましても、関係機関による従来の組織を、要保護児童対策地域協議会へ移行し、取り組みの強化を図るなど、平成21年度までの前期計画の具体的な数値目標の実現に向けて順次進めておるところであります。

3点目の公表内容と公表時期につきましてはですが、庁内関係部局との調整をいたしまして、10月ごろには行いたいというふうに考えております。

4点目、関係機関との連携、庁内関係部局等との連絡調整につきましては、先ほど申し上げました要保護児童対策地域協議会や各種相談業務において、県北児童相談所、それから県北健康福祉センター、医師会、警察署等の代表者会議、それから定例会、ケース検討会等の実施により強化を図っております。

最後になりますけれども、子育てに関する人材の確保と養成についてであります。子育て相談センターや保育園の特別保育充実のため、専門職員の確保、それからさらに保育園職員全員を対象とした研修会を実施し、専門職として資質の向上により、子育て支援の充実を図っているところであります。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、企画部長。

○企画部長（君島 寛君） それでは、私から、少子化対策についての2つ目のご質問でございます。子供をふやす対策についてご答弁を申し上げたいと思います。

結婚問題につきましては、これまでも後継者対策を中心といたしまして、何度かご質問をいただいているところでございます。プロセスを含め、結婚そのものは、個々人の問題というのが私ども行政の基本的な考え方、スタンスということでございます。

したがって、結婚に直接かかわるような施策の展開は考えてはおりませんが、これを側面から支援するという意味で、環境整備、具体的には先ほど出ております次世代育成支援対策行動計画に沿った形で、現在少子化あるいは子育て支援対策として取り組んでおります出産、育児、医療などに関する施策の充実を図っていくことで、若い人たちが結婚しても大丈夫、子供を産んでも大丈夫だという気持ちになっていただければとい

うふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） どうもありがとうございます。それでは、順次再質問していきたいと思っております。

まず一番最初に、産業団地のほうの誘致の進捗状況でございますが、こちらは県の企業局のほうの事業というような形でございますが、大変那須塩原市には重要な課題でございます。

進出の、これ可能性ですけれども、アウトレットという名前が多分今出ていると思うんですが、この可能性についてはどのぐらいだと感じていますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 先ほど市長のほうから答弁いたしましたように、普通の企業が相談をしているということで、一応市の誘致に関する要望事項、条件等が整えば、県の企業局のほうでは、ある程度それは決定するのではないかと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） では、ある程度決定してくるというような条件の中で、私ちょっと質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、今話がかかなり来ているのがアウトレットというような状況かと私は思っております。

この件に関して、今後市は、先ほどもいろいろ出ていましたが、この対応について、若干ちょっとお伺いしていきたいと思っております。

まず、雇用の面なんですけど、もちろん雇用の面は先ほどもお話があったんですが大事だということですので、雇用については、このアウトレットが出てくるというような形の中で、どのぐらい考えておられるのか、予定しているのかお伺いし

ます。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 数的には、今の段階では出しておりませんが、もし今、議員がおっしゃる商業施設等がその場へ来れば、今までの佐野等を見ますと、相当の地元の雇用が見込まれておりますので、雇用の拡大は相当あると、そのように思っております。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） すみません。人数のほうは、私のほうでちょっと調べてあるんですが、佐野で、アウトレットのほうなんですが、雇用人口は1,200人ということだそうです。そのうち県内が900人、そのうち佐野が約500人というような状況だそうです。

これからの先になるかと思うんですが、その企業に対して、私この500人、これ那須塩原市の話なので500人という数が多いのかどうか、ちょっと何とも言えないんですが、この辺出てくる企業に対して、どのような対策をとるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 一応先ほど答弁申し上げましたとおり、地元の雇用拡大が期待できる企業という、市としても条件を出しておりますので、企業等の雇用に対して市のほうの支援等があれば、市のほうでも支援はしていきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） 市の対応はするということなんですが、那須塩原市の雇用が見込めないというような企業が来たら、非常に私は残念だなというような、ちょっと気がしますので、ぜひ企業が出てきたときなんですが、雇用については、ぜひ企業さんのほうにしっかりと、那須塩原市の市民を

雇用してくれというような話をさせていただきたいと、このように思います。

続きまして、こちらもちょうと佐野というアウトレットの想定でございますが、非常に心配している部分が交通の渋滞でございます。

この問題につきましては、前回の定例議会でも取り上げられておりますが、前回はアウトレットという話はなかったというようなことで、インターとしては今の計画どおり進めたいというようなお話だったかと思えます。

事情は、私の考えなんですが少し変わってきているのかなと、このように思っております。

横断道路のほうなんですが、5月の連休になりますと、かなりの渋滞があると。今でも横断道路の、塩原と那須間の横断道路、こちらはかなりの渋滞があるというような状況でございます。

ここにインターができ、そしてアウトレットができるということになりますと、ますます那須と塩原間、また県道大田原・高林間、この辺の渋滞がすごく私は心配しているところでございます。

アウトレットが出てきたと想定しまして、どのぐらいの車が来るのかとかっていう、そういう想定はしているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 現在は想定をしております。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） これ佐野の話で申しわけないんですが、佐野の場合ですと、来場者の、佐野のアウトレットなんですが、来場者が年間700万人。

ちなみに、先日岡部議員のほうから聞いたんですが、塩原に来ている数が約400万人ぐらいではないかというような話もちょうと聞いております。

まあ700万人ですね。

ゴールデンウィークの1日の車の平均台数が1万台だそうです。このアウトレットにある駐車場のほうが約3,000台ということで、やはり7,000台が大体あふれてくるのかなというような状況の中で、佐野は非常に今渋滞しているそうです。

交通対策調整会議ということで、市と警察と土木事務所、国道事務所、アウトレットで、こういう会議を開いてやっておりますが、抜本的な解決には全然なっていないというような状況だそうです。

今回、県のこれ産業団地の誘致でございます。事前にしっかり県と協議をしていただきまして、国もインターの絡みでありますので、ぜひこの渋滞問題につきましては、予算面も含めまして、ぜひ強く要望していただきたいと、このように思います。

続きまして、那須塩原駅周辺関係に、イオンが、今ちょっと動向があるということでございますが、これに関してはちょっとわからないんですが、こういう状況がいろいろ出てきますと町並みが非常に変わってくるということが考えられます。これは佐野の場合なんです、アウトレットとイオンができて、実際には新都市というような形で、今都市ができております。

当初は、全くこれ市のほうも考えてなかったというようなことで、大変対応がおくれているというようなことを言うておりました。特に、先ほども申し上げましたが、道路の計画、これがちょっとおくれたというようなことでございます。

この周辺につきまして、道路の計画などを含めまして都市の計画、この辺をぜひ今作成中の、那須塩原市の総合計画の重点項目に取り入れて対応すべきだと私は思いますが、この辺についてどのように思いますか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 議員提案の件につきましては、私どもも道路の周辺の景観保全とか、周りの土地でも大分変わってきますので、そういった状況も踏まえまして、都市計画のサイドで十分に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 総合計画の関連ということでございますので、私ども企画部のほうで担当しております。

今、建設部長のほうからお話がありましたような内容を踏まえて、計画策定の中で十分に庁内の中で検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 零時59分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） 午後のちょっと眠たい時期に入るかと思いますが、再質問していきたいと思えます。

まず市長にお伺いしたいと思います。

この那須塩原駅から県道大田原・高林線、かなり大きく変わると思えます。このような中で、市長が、この地区をどのように今考えて、これからどのようにやっていきたいかということをお聞

きして、先ほどフロンティアなんていうこともちょっと出てきましたのでお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） それでは、ただいまご質問にお答えをいたします。

先ほど話の中で、フロンティアゾーンということでお話を申し上げましたが、合併した際にそういう形で今後進むということでございまして、フロンティアゾーンとしての価値を持たせた整地ということでご説明を申し上げたところでございます。

当然そういう中に、東那須の産業団地があるわけございまして、先ほど説明したとおり、商業施設が、ここに複数、県の工業公社のほうに申し出があるということで、先ほど答弁申し上げたとおり、私どもの市としては、開発については、こういうことを要望しますよと、先ほど申し上げたとおりでございます。

いずれにいたしましても、工業関係あるいはそういう施設関係が、今後集中する可能性は非常に高い地域だというふうに認識をいたしております。当然那須塩原駅は、交通機関の要所ということになりますので、今後ともそういうものが集積される可能性は高いわけでございます。先ほど企画部長、あるいは建設部長から話がありましたように、今後の都市計画のあり方の中で、さらに再検討を加えていかなければならない情勢かなというふうに思っております。

ご指摘の、話がありましたように、先ほどの話のほかにも、用地を仮契約したという地域もございますので、そういうものも十分視野に入れながら、今後の対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） どうもありがとうございます。

それでは、自然環境と生活環境の保全につきましてお伺いしたいと思います。

この関係は、私、昨年の9月の定例会のほうでも聞いておまして、利用関係法令の適用や規制条例の制定について、18年度を目途に取り組むというようなことをちょっと、そのときはお話を聞いております。今の取り組み状況について、どのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 土地利用の規制の関係かなというふうには思うところなんですけど、私もいたしましたし、今後、先ほどもちょっと申し上げましたが、景観の保全とかそういったことを重点に、今後十分に検討していきたいというふうに思っています。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） 検討委員会を立ち上げて実施していくんだというふうなお話だったんですが、この辺はでき上がっているのかどうかだけお話しください。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 黒磯インター周辺土地利用の関係というふうなお話の中で、昨年来、あの周辺の土地利用の方向性、そういったものの検討といったものを行ってきたわけでございますけれども、その中で出てまいりましたのが地区計画というふうな方向性が出てまいってきております。

これについては、今、栃木県のほうとの調整に入っているという状況にございまして、最終的にまだ決定でございせんけれども、その辺のどこ

ろは、ある程度固まり次第、議会の皆様方にもお示しができるんだらうというふうに思っていると
ころでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） それでは、余り突っ込んで
もあれなんです、いつごろまでに、これを考え
ているのか、よろしくをお願いします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（向井 明君） 大変失礼しました。

お話が地区計画ということでございますので、
土地利用の規制関係でございますので、私どもが
ちょっとお答えさせていただきますと、あの地域
の、先ほど計画の企業誘致の中でも出ていました
条件とかそういったものを踏まえまして、建築評
定とか、そういったものについて暫定的に実施し
ていきたいというふうに思っています、期間的
には、今のところまだ企業の決定がございませ
んので、そういった状況を見まして、期間の決定
をしていきたい、日にち、いつごろになるかとい
うことなんです、それを決定していきたいとい
うふうに思っています。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） それでは、そこに関しては、
やはり活性化の問題と規制の問題というよう
な形で、大変難しい問題だと私は思っています。
専門家とかのご意見も聞きまして、ぜひしっ
かりした検討をお願いしたいということで、
ちょっと終わらせていただきたいと思いま
す。

続きまして、活性化につきまして、このアウト
レットというところが出てきますと、やはり700
万人というような、さっき数字も私出してあり
ますが、この数字はかなりすごい数字かなと思
っています。

この700万人が佐野のほうなんですが出てき
まして、中心市街地の活性化になったのかなとい
うことになりますと、ほとんどならないというよ
うな状況の中で、衰退の一途であるというよう
な状況を聞いております。那須塩原市におきま
しては、観光地、そして温泉地も控えてありま
す。こちらの誘導策とか、そういうこともぜひ
地域の活性化につながってくるんだらうと思
っています。

このようなことから、再度ちょっとお聞き
したいんですが、これ進出前にどのような取
組みややっていきたいというような、そんな
考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） ただいまの
ご質問でございますが、先ほど来申し上げ
ておき、進出企業がまだ決定していない段
階で、今の答弁について、答えることちょ
っと難しいと思いますので、答弁は差し
控えたいと思います。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） はい、わかりました。

それでは、ぜひこの700万人という方
たちが入ってくれば、まさに活性化になる
と思いますので、ぜひ入ってきたときは
早急な検討をお願いしたいと思います。

アウトレット進出につきましては、地域
経済、観光面での波及効果が見込めると
いったまちづくりの一翼を担う反面、交
通渋滞、乱開発の生活環境に与える影
響も十分考えられます。地域の特性を
踏まえた土地利用計画と秩序ある都市
計画のもと、都市計画の整備と集積を
計画的に進め、安全で安心できるまち
づくりをしていただくよう要望しまし
て、次に移りたいと思います。

鳴内、湯宮地区の活性化について再
質問させていただきます。

まず、田舎ランド鳴内についてござ
います、

現在社会教育施設ということで、子供たちの農業、林業を中心とした体験と遊びを中心に、現在運用されていると思います。

この設備の中では、大変規制されているところがあります。この規制についてなんです、今後この地域の活性化のために利用の対象ですか、産業のほうに進めるとか、そういう考えがあればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 田舎ランドの関係でございますけれども、当然これは発足当時から地元の活性化といいますか要望等取り入れた中で、社会教育施設ということでやっておりますけれども、今後は地元の意見等そういうものがあれば、ぜひ一般の方も呼び入れた中で、あの地区がにぎわいをできればなというようなことで、内部ではそういう話もしておるところでございます。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） わかりました。

それでは、ちょっと産業のほうの使い方とは違うんですが、近くの保育園で、ぜひ田舎ランドを利用したいと思っているということでありますが、行くまでの足がないため利用できないと、このようなことをちょっと聞いております。

隣の中学校にスクールバスというのがありますが、それが利用できれば、ぜひ行ってみたいというようなちょっと意見もありますので、この辺のバスの利用というのは可能かどうか確認したいんですが。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） バスについてはスクールバスでございますので、子供たちの送迎ということで、これが第一になると思います。

その中で、時間があればという話になると思うんですが、この辺は内部で調整させていただいて

検討させていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいなと思っております。

市民へのサービスが第一の考えになってくるかと思えます。ぜひ、規則でだめだから利用できないというのではなくて、どうしたら利用して市民のためになるような形ができるかということ、ぜひ考えていただきたいと思えます。

これにつきましては、行政運営全般に当てはまることだと私は思っております。どこの部がだめでどこの部がいいとかというような形ではなくて、ぜひ、縦割りの行政ではなくて横の連携を密にさせていただきまして、市民のためにサービスをしていただきたいと、このように思う次第でございます。

ふるさと林道大蛇尾・木綿畑線の整備費用につきましては、14億というような形で先ほどお聞きしましたが、このうち那須塩原市でどのぐらい費用をかけているのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 事業費の10%が市の持ち出しになっております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

14億というような形の中で、今、利用状況なんかはどんなふうに見ているのか見えていないのか、ちょっとわからないんですが、その辺はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） この林道の利用状況は、申しわけありませんがつかんでおりません。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） 利用状況というような中では、私のすぐ近くなので、ほとんど那須塩原市民が使っているというような状況では私はないのかなど、このように思っております。

ぜひ、国とか県とかから、膨大なお金が出て整備をしたということでございますので、ぜひ税金のむだ遣いにならないような形でご利用いただきたいと、このように思います。

平成15年の9月の定例会で、鳴内、湯宮地区の活性化に関しては質問をされておまして、恵まれた環境を生かして、森林レクリエーションの場、森林生態や林業を学ぶ自然体験の場、林業の振興など多角的利用を図り、鳴内、湯宮の活性化につなげたいというような答弁がありました。

その後、このところに関しては、どのような対応策をとったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 全体というよりも私のほう、教育の関係だけで申し上げますと、議員、PTA会長やっというのでわかっているかと思いますが、高林小学校、文部科学省の指定を受けて、先ほども答弁申し上げたとおり、そういう体験を授業としてやったという経過がございます。

そんなことで、これからも地域の財産を使った教育的なものを実施していきたいと、このように思っております。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） あの旧鳴内小学校地区につきましても、10年ほど前に、旧黒磯市におきまして、中山間地の活性化プラン計画といったものがございました。

それが生きておりましたので、それに基づいた

形で、その後いろいろな事業のメニューを取り入れながら周辺整備を行ってきたという経過がございます。例えて言うならば遊歩道の整備ですとかそういったものについて、それから大日尊と、そういったものの再整備ですとか、そういったものの事業を展開させていただいてきたというような経過がございます。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） どうもありがとうございます。

ちょっと希望的なことになるかと思いますが、先日私、ふるさと林道を利用しまして、この鳴内、山の中腹にある一本杉園地、この周辺を見てまいりました。天気が非常にいい日で、山からの眺望は右に蛇尾川、左に那珂川、広大な那須野ヶ原、また那須連山、遠く先には八溝山、筑波山が見え、まさに那須塩原市の誇る自然を眺めてきまして、大変感激したところでございます。この豊かな自然を利用して、地域の活性化につなげない手はないなど、このように思った次第でございます。

また、第2期のごみ処理場の建設予定地も、すぐ眼下に見おろせるところであります。執行部の皆様、そして議員の皆様におかれましても、ぜひ見てほしいなど、このように思った次第でございます。

今の日本の農村と都市は、文化都市、情報など、あらゆる面で両者の間に格差が生じ、地域間の格差が社会問題化し、両者がいびつな関係にあることが多くなっております。

本来、農村と都市は互いに支え合う、共存共栄する関係にあるべきだと思っております。都市との交流を深めるため、今国土庁から農村型リゾートが提言されております。手ごろな価格で、家族が1週間滞在できる設備のことを言うそうでございます。

例えば現在、田舎ランド鳴内なんですけど、体験の宿泊施設などを、産業観光に結びつけていく施設のあり方を考えていいのではないかなと思っております。また、山遊びとか畑づくりの体験など、今の都市の住民が求めているものを、ぜひ満たしていただいて交流をする中で、農林産物の産地直売や、都市住民が求める契約販売などを実施していただきまして、地域の活性化にするための施設にできないか。また、多くの人が交流し合えるために、東京近辺の都市などと、これは難しいかと思いますが、姉妹都市提携などをさせていただいて、互いに都市と農村の利益、こんなものを求める交流が考えられないかということでございます。

まさに那須塩原市は、豊かな自然と農業、林業が盛んな最適市であります。特に鳴内、湯宮地区につきましても、田舎ランド鳴内を核に、子供たちの農業、林業の体験、遊びの場になっております。ぜひこのすばらしい環境を生かしまして、地域の活性化につなげることを要望しまして、次に移りたいと思います。

少子化対策のほうでございまして。

6月1日に、厚生労働省から発表になった出生率1.25となり、前年比0.04ポイントの大幅な下落、5年連続で過去最低を更新して、人口減少社会へまっしぐらに進んでいるという状況でございまして。

国におきましては、小泉首相が、この数字を厳しく受けとめなければならぬ。今後、少子化対策は、最重要課題になってくると述べまして、政府与党は6月中に、新たな少子化対策をまとめる方針を決定しております。

また、栃木県においても、先日、福田知事が、少子化対策の一環として、結婚したいのに結婚できない人の希望をかなえる出会いの場などを提供するため、来年度予算を、事業費を振り込むような検討をしているというようなことを明らかにし

ております。

そこでちょっとお伺いしますが、那須塩原市として、この少子化対策について、新たな対策などを何か考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、特にこれといった施策といったものは持ち合わせてはおりません。

6月11日付に下野新聞でございましたが、栃木県知事のコメントが載ってございました。来年の当初予算の中で、予算に盛り込んだ形の事業展開を図りたいというようなお話が載っておったかと思っておりますけれども、内容的に私ども市町村のほうに、何らそういった資料の提供といったものはございません、現時点ではございますけれども。この辺のところを、県の考え方について若干見きわめをさせていただきたいなというふうに思っているのが現状でございます。

その辺のところ調整がとれれば、私どものほうも栃木県とタイアップした形でできるものが出てくるのかなというふうなものは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 3番、眞壁俊郎君。

○3番（眞壁俊郎君） 少子化対策につきましては、本当に大変難しい問題だと思っております。

これにつきましては、やはり国県そして市、そして私たち家庭というのの中で、やはりしっかり考えていかなければいけない問題だと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

少子化対策につきましては、1995年のエンゼルプラン以来、何度も打ち出しておりますが、出生率を向上させることはできませんでした。

行政は、次世代育成支援対策の確実な実施や、

今後新たな対策として、子供や子育てをしている家族を支援する家族政策、この辺も観点に入れてほしいなと思っております。

少子化対策に妙案はないが、生き生きと幸せに暮らす親子の姿をふやしていくことが大切だと思っております。子供を持つことの楽しさを、私たちの世代が、ぜひ次の世代へ教え知らせることが使命であると思っております。お互い皆さん頑張らしましょう。

以上で、一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で3番、眞壁俊郎君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 高久好一君

○議長（高久武男君） 次に、5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 5番、高久好一です。

皆さん、こんにちは。傍聴の皆さん、ご苦勞さまで。

ただいまより一般質問を始めます。

最近、大豆が原料の第3のビールを飲む機会がぐんとふえました。安い。飲み続けると普通のビールの割安感をぬぐい切れません。しかし、5月から酒税が引き上がり、第3のビールも店によっては、350ml 1缶で4円ほど上がりました。酒税は序の口です。本年度の予算は、矢継ぎ早の負担増の計画を盛り込んでいます。定率減税の廃止で1兆7,300億円以上、介護保険料の引き上げで5,000億円以上、長く入院する高齢者の食費、居住費、いわゆるホテルコストのアップを初め、医療費絡みの3,300億円以上の負担増です。

国民は、今後3年間に、約3兆円近い新たな負

担を強いられます。そこへもう一つの3兆円の話です。米軍の再編が日本から3兆円、こちらは6年から7年かけて負担する、こういう形になると思いますが、第3のビールの値上がり分も、減税の消えゆく分も、アメリカに吸い上げられてしまうような気がします。自民、公明の政権が、消費税を増税すれば、やはり相当分が米軍に回るのはないでしょうか。

3兆円は、国民1人当たり2万5,000円の負担になります。今でも住宅を建てたりして、米軍のホテルコストなどを負担する自民、公明の政府は、日本国内はもちろん日本から移るわけでもない部隊の基地までグアムにつくってやる。前代未聞の、世界にも類のない同盟です。

旧安保条約が効力を発したのは今から54年前です。今の日本は、戦争国家アメリカを成り立たせるためなら、国民の痛みをも顧みない。アメリカと一体の国として、世界にあらわれ出ようとしています。

こうした現状の中、議論を重ね、11万5,000の市民の側に軸足を置いた施策を着実に実行するという栗川市長の所信ともあわせながら、市民の願いに真っすぐに応えていくことが那須塩原市の行政と議会に求められています。

国の悪政から市民の命と暮らしを守るという、防波堤になるという市政本来の仕事が全うできるよう質問するものです。

1、環境行政。特に、産廃廃棄物問題について伺います。

那須塩原市の「想いえがくまちづくり」とはどのようなものですか。

市長の要望書で言う総量規制等は、既に申請している柳産業などの場合に規制できるのでしょうか。

③新たな施設について、県や市の条例、宣言で

は、建設を阻止することが可能なのかを伺います。

④地下水の汚染と風評被害の対策はどのようになるのかを伺います。

⑤全市民的な環境を守る運動と決起集会等も覚悟すべきと思うかがかを問うものです。

2、医療・福祉行政について。

7月から診療報酬の改定により、病院に長期に入院する患者向けの療養病床が激減し、「介護・医療」難民が大量に発生しかねない事態がマスクミでも危惧されています。

①周知と対策はどのように進んでいますか。

②介護施設や老人ホームの受け入れ態勢は可能かを伺います。

③特養は数年待ちです。在宅介護は限界です。介護型も6年後には全廃が計画されています。このような中で、今後市はどのようにするのかを伺います。

保育行政について伺います。

待機児童の解消を初め、保育、教育をめぐる要求が広がる中、就学前の子供たちに大きくかわる制度が変わる認定保育園の創設は、関係者の間からもさまざまな問題が指摘されています。

①那須塩原市の次世代育成計画と認定子ども園の観点から、保育行政の基本方向はどうなるのかを伺います。

②待機児童の現況と対策はどうなっていますか。

③保育の質と保育士の配置は適正に行われていますか。

④病後、一時、特定保育の進捗状況について伺います。

大きな4番です。教育行政について。

国を愛する心情を持つなどを評価に盛り込んだ「愛国心通知表」の存在が各地で明らかになるとともに見直しの動きが広がり、教育基本法改定の先取りではないかと問題化しています。

①那須塩原市の現況と対応について伺います。

②愛国心を教育の場で評価することは、困難で、すべきではないと考えますが、いかがかを問うものです。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 5番、高久好一議員の質問にお答えをいたします。

私からは、環境行政、産廃問題についてをお答えいたします。

①の、想いえがくまちづくりとはどのようなものかのご質問でございますけれども、現在策定中である総合基本計画において、本市の将来像、人と自然が触れ合う安らぎのまち那須塩原と定め、市民一人一人が豊かな自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望を持って安らぎを実感できることができるまちを目指しております。そのためにも、本市内への、これ以上の産業廃棄物処理施設の設置は容認できないというのが基本的な考え方であります。

②の、知事に提出した要望書において要望している総量規制で、既に事業計画等が出されているものについても規制ができるのかとの質問であります。

今回、本市が、総量規制の導入を要望したことにより、許可権者である県においても、本市の基本的な考え方を十分理解してくれたものと思いますので、施設の設置については慎重に審議されるものと考えております。

続きまして③の、施設の設置について、県や市の条例、宣言で、建設阻止が可能なのかのご質問であります。施設の設置は、廃棄物の処理及

び清掃に関する法律に基づきまして行われており、直接阻止は困難と思います。

④の、地下水の汚染と風評被害についての対策はどの質問でありますか、産業廃棄物処理施設に対しましては、関係機関と連携を図りながら、引き続き監視活動や立ち入り検査等を実施し、適切な処理の促進に努めてまいります。

⑤の、産業廃棄物処理施設設置計画に対し、環境を守る運動や決起集会等、市が行動を起こす覚悟が必要なのではといった趣旨のご質問にお答えをいたします。

まず、環境を守り育てるという運動であります。自然と共生したまちづくりを推進するためにも重要であり、市といたしましても、策定中の総合計画に沿って、市民を対象とした環境美化運動や地球温暖化防止対策などの各種施策の展開に取り組んでまいりたいと思っております。

また、決起集会等の具体的な反対行動につきましては、市民の方が主体となった市民レベルでの行動として展開するのが、より効果的と考えております。

このほかにつきましては、教育長、市民福祉部長より答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 教育行政についてお答えいたします。

国を愛する心情を持つなどを評価に盛り込んだ通知表についてのご質問ですが、市内の小学校6年生の通知表において、評価項目に国を愛する心情という記述があるものはございませんでした。

次に、愛国心を学校教育の場で評価することはというご質問ですが、学校教育の評価は学校長にゆだねられております。

市教育委員会としましては、国を愛する心の教育は大切であると思っておりますが、評価の対象とする

ことについては現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 医療福祉行政、それから保育行政につきまして続けてお答えを申し上げます。

まず、医療福祉行政につきましては3点ほどありますけれども、一括して答弁いたします。

国は現在、全国に医療保険適用25万床、介護保険適用13万床、合計で38万床ある療養型病床につきまして、6年後の平成23年3月までに、医療保険適用分を15万床に減らし、残りの23万床につきましては老人保健施設、ケアハウス等に転換を図ってまいりたいと思っております。この件につきましては、医療保険制度改革法案の一部であり、今国会で審議中であります。

次に、市民への周知等につきましては、法案成立の後に、国県市及び関係機関により、十分な理解が得られるような対応をしていかなければならないというふうに考えております。

受け入れ態勢につきましては、療養型病床がなくなるというのではなく、先ほど言いましたように老人保健施設等に転換していくものでありますので、現在入院中の方々の行き場がなくなるというのではないというふうに考えております。

今後は、平成21年度から平成23年度までの次期介護保険事業計画の中で、在宅サービスと施設サービスのバランスを適正にとれるよう十分に配慮しつつ、市民に必要な介護サービスがきちんと提供できるよう留意したいと考えております。

次に、保育行政、4点ほどありますけれども、順次説明をいたします。

保育行政の基本方向につきましては、次世代育成支援対策行動計画に基づき進めてまいりたいというふうに考えておりますが、先ほど質問にあり

ました認定子ども園は、国における幼・保一元化の検討の中から、新たな選択肢として出されてきた制度で、就学前の教育、福祉を一体としてとらえ、一貫して提供する新たな枠組みであり、保育行政の一形態と認識しております。今後、これにつきましては研究していきたいというふうに考えております。

次に、待機児童の現況につきましては、本年4月1日現在で27名であります。本年度中に民設民営保育園1か所の施設拡充によりまして、待機児童の解消が図られるというふうに考えております。

次に、保育の質につきましてはですが、次世代育成支援対策行動計画に基づき、保育園サービス評価の実施に先駆け、各保育園での内部評価、それから各保育士の自己評価の実施、また利用者からの苦情に適切に対応するため苦情申し出窓口を設置するなど、問題点を明らかにして保育の質の向上に取り組んでおります。

なお、保育士の配置につきましてはですが、正職員で不足する部分に対しまして臨時保育士を雇用しており基準は満たしております。

最後になりますけれども、病後、それから一時、特定保育の進捗状況につきましては、平成17年度の利用実績で申し上げますと、病後児が1か所、1園です、延べ49人、一時保育が4園で延べ1,071人、特定保育が1園で延べ120人となっております、希望者のニーズに合った対応に努めておるところであります。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 順次、再質問をしていきたいと思っております。

先日、私も市長の要望書に沿う形での意見書に賛成いたしました。栗川市長は、4月27日、定例記者会見で、青木に東京都内の民間業者が建設を

計画している県内最大級の産廃安定型最終処分場について、許可権限は県にあるが、市が意見を求められる場合には各部門の意見をまとめ、反対の意思を表示する、一定の処分場の総量規制をする条例制定を県に求めた。近く県に要望書を提出する。10日の日に提出されています。私のほうでは、今できることは全部やっておく、悔いは残さない、そういう考え方だと思います。到底容認できるものではありません。よく言っていただいたと、こういう評価をしております。

そこで、先ほどの答弁もありましたが、市長の要望書にある、本市の想いがくまちづくりの、それが破綻するというんですか。那須塩原市が土台から崩れてしまうと。産廃処分場が、これ以上つくられたらそうなってしまうと。私の場合は、破綻するとお金のない銀行しか頭に浮かばないんですが、そうなってしまう。ここで踏ん張るぞと。もう後には引けないんだということだと思います。その決意を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 決意につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりであります。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 市長の決意は、この4つの要望書の項目から成っているというふうに受けとめていきたいと思っております。

県の判断の前に、市長の姿勢を鮮明にするという決意、要望書、反対する意見書を出すという態度表明の4月の記者会見だったと私は思いますが、栗川市長の所信表明にある、現状に手をこまねくことなく、虚心坦懐に市民の声を聞き、状況に応じて県国に働きかけながら、11万5,000の市民の側に軸足を置いた施策を着実に実行する。

私は、これからの首長は大変だと。しかし、市民のためなら頑張るぞと、こういう市長の決意だ

と受けとめています。まるでこの産廃問題が、起きるのを見通したような所信表明だったと思います。

要望書には、黒磯市の土地も含めて、産廃に対する思いも入っていると聞いています。要望書の柱の、総量規制にあった経過と総量規制に対する思いを聞かせてください。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 総量規制につきましても、もう以前に述べたとおりでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） ③の新たな施設について、県や市の条例宣言では阻止することが可能なのかということでは、直接は困難だというお返事でした。

2001年ごろから、いわゆる産廃封じ、全国各地で行われるようになりました。これは、市長が言った直接は困難ということともつながってくると思います。名称は水道水源保護条例など、水源保護、保全をうたうもの。くみ揚げ規制を中心とする地下水保全条例、環境条例に水源保護条項を加えた市町村もあります。多様な条例と業者が、那須塩原市は難しいからもうだめだ、経費がかかってむだと思うような対策が必要だと思います。

産廃封じは水源規制が一番多いのです。那珂川の源流を持つ自治体として、水資源の保護条例も検討すべきと思いますが、考えを伺います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 以前からもお話をさせていただいているように、この規制関係につきましても、非常に難しい法的作業が伴うと思います。

よって、県当局と十分に打ち合わせしながら、

いろいろな問題を列挙した中で、規制という言葉が適切かどうかわかりませんが、何とか我々の望むような方向に進むようにまとめ上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） そうですね。県が許認可権を持っていますので、なかなかその辺は難しいところがあるということかと思うんですが、私の住む鍋掛地区は徐々に水道化されています。離れ家対策が不十分です。そのため、地区の2割は地下水、つまり井戸水を使っています。私の家も井戸水で、市のモニターになっています。下流の黒羽、湯津上地区、那珂川地区、那須烏山市と、那珂川を水源とする地域の地下水の汚染は、何としても防がなければなりません。昔から、水源を守るとは上流に住む者の責務とされてきました。栗川市長が名を連ねている土地改良区の署名の呼びかけ文の中にも、この文言が出てきます。つくられたら地下水の汚染が避けられない。

風評被害のほうに進みたいと思います。こうした地下水の問題があつて、風評被害が既に出ています。青木地区にこれだけの産廃があるので、秋田から産直で米を買っている、こういう青木の住民も出ています。牛乳生産本州1位も、酪農家は今生産調整をして大変な時期です。産廃のある観光地ほど似合わない風景はありません。

地域の自然と産業を守ることは、私たち議員としての責務でもあります。1月の模擬議会で、模擬議員の中から、市民一人一人が塩原開湯千二百年祭の営業マンになってほしいという発言がありました。那須塩原市の全市民的な、産廃から生活環境を守る意識を高めて共有する必要があります。

青木の地域での説明会で、県北健康センター、保健所ですね。伊藤部長は、条件を整えば認可せ

ざるを得ない県の苦しい立場をご理解くださいと。6月8日の県議会での、元黒磯市収入役であった増淵三津男さんの一般質問、産廃計画は生活優先でと。知事は、産業廃棄物処理の施設の一定の地域への立地を認めないとするは、法令との問題や産業廃棄物が広域に移動処理されている現状を考えると難しい。県としては、土地利用やまちづくりの計画を踏まえ、関係する市や町と連携しながら対応していきたい。こういう答えなんです、こういう6月9日の下野の報道です。

こういう中でも、何としてもこうした産廃から那須塩原市をしっかりと守っていくと、こういう姿勢が大事かと思えます。

5番のほうに移ります。今のとつながっているものですから、そういう形になっていきます。

全市民的な運動というのは、市民レベルのほうに効果的かと思う。重要ですが、そのほうが効果的だと思うというお話でした。

市にこれだけの産廃処分場があると、もう要らないよと。これは先日の市長の言葉です。つくらせないという全市民的な取り組みがどうしても必要です。最後のとりでは、地元青木1区、4区の住民に、しっかりと頑張ってもらうために、反対の意思を貫き、各戸撃破されないよう、孤立させない、活動を評価し励まし支え続けることが何よりも必要だと思えます。

長い闘いを決意する必要があります。知識を高める継続的な講演会の支援も必要です。文化会館を満杯にするような決起集会も覚悟すべきと思いますが、先ほどの答弁は、市民のレベルでやったほうがというお話でした。主催がダメなら後援という形はどうでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） ご提案はご提案で

すので承っておきますが、後援というのは、こういう問題について後援というのは余り聞いたこともありませんので、ご提案はご提案として受けとめておきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 高久です。

かつて環境部長がいた西那須野でも、市の職員が参加してそういうふうに行ったと私は聞いておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 余り個人見解的な話は、この場ではふさわしくないと思えますが、あくまでもあの時代は町民ですが、町民として、やはり反対したいとなれば、職員でもあくまでも町民でありますし、その信条に賛成して行動するのは、政治活動とは言えないと思えますので、それはその当時あったというふうに認識しております。

あくまでも職務命令で、行って立ち会いとか、そういう問題であったという認識はいたしておりません。当然住民活動で、区の区長さん等がやられていることは、日ごろからのいろいろな意思疎通がありますから、その中で共感をするという立場でというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） ありがとうございます。

地域の住民と協働すると、一市民として協働する、そういう立場かと思えます。

10日、青木地区の対策委員会に私たちは行って、情報交換と協働するというので、私も新市の環境を考える会の一人として青木地区にお伺いしてまいりました。

青木地区では6月4日、産廃対策委員会の事務局と人選の配置が決まり、5地区の中の特別委員

会という位置づけがされて、地区からの予算もつくという話でございました。趣旨に賛同する善意の寄附も受けるという話でした。趣意書宣言文ができ次第署名活動を始め、地区や自治会に加入していない住民にも呼びかけ、看板を立て、講演会を開いて産廃の学習をする計画も伺ってまいりました。那須町でも、酪農とちぎを中心に連帯する人々の署名活動が行われております。

柳産業が、7月2日に、青木1区と4区に合同の説明会の開催を提起してきたそうです。今月中旬には、前回不十分、再確認が必要だとされた県の第3回の環境影響評価アセスメントの現地調査が行われます。

そういう中で、現地の説明会があった時点から、業者の説明で、福島県も候補の土地とした。しかし、この地区にしましたというお話がありました。

そういう中で、私たちの中で、これは私たち日本共産党のほうの中で、福島県と栃木県の指導要綱の違い、これがあるのではないかという話が出ました。環境部のほうでも、同じ指導要綱ですからそんなに違いはないと思いますという話でした。

昨日の下野の記事の中で、1kg規制があるのは栃木県と千葉県だけというのがあって、福島県には1kgはないというのが、これは確認できました。ただ、書類の通り方、基本的なことは、大きなところでは同じなのかもしれません。ただ、文書の行き交いという時点では、そういうところでは、福島県のほうが自治体を大切にしている。そういうふうには、まだ途中の段階ですが、まだ分析中です。自治体の関与を、関与という表現がいいのか、ちょっとわかりませんが、自治体が間に入るのが、福島県のほうがかなり多いという私たちの今のところの分析です。市のほうで、この点についてはどんな考え、どんな資料、知恵をお持ちでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 福島県との比較につきましては、全くわかりませんのでコメントできませんけれども、少なくとも我々庁内、生活環境部だけの問題ではない。全部を上げて各部長様には協力をしていただいて、各いろいろなアイデア等もいただきながら、じっくり対応しているつもりでありますので、業者側に立ってスムーズに通しているとか、そういうように受け取られるような発言はちょっと私といたしましても、非常に不満に思うところであります。

以上です。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 続けて質問をしていきます。

私たちは今回、市も市長も執行部も一緒になって、何としても青木の産廃をとめたい、そういう思いで質問しています。

容器リサイクル法が8日、参議院環境委員会で賛成多数で可決されました。改正案は、事業者の責任と負担を消費者と自治体に転嫁し、自治体の費用負担の増大という現行制度の問題点を拡大、深刻化させるものと問題点を指摘し、日本共産党は反対しました。

製造から廃棄の段階まで、責任を持たせる拡大生産者責任を徹底させる立場から、修正案を出しましたが否決されました。ごみ処理の根本を解決

しない限り、産廃はなくなりません。ヨーロッパのごみ行政、拡大生産者責任を探究することが求められています。

私たち日本共産党は、那須塩原市の水と緑と環境を守るために力を尽くす、青木の人々と協働することを表明して次に移りたいと思います。

2番の医療・福祉行政について質問していきます。

先ほど、部長から答弁のありました、長期療養患者が入院する療養病床を38万床から23万床に削減して15万床にする医療制度改革法案が、先ほど部長のほうの資料で、審議中ということでしたけれども可決されたという話でございます。これを先取りする形で、今年の7月から実施される診療報酬の改定について私は今質問しています。

介護医療難民が大量に発生しかねない事態が、マスコミでも心配している声が上がっています。しかも、厚生労働省が療養病床削減を正当化するためにデータを改ざんしたという新聞記事もありました。7月からの診療報酬改定では、患者の重症度に応じて3つのランクに分け、病院の報酬に格差をつけます。

このうち病状が最も軽い医療区分1になると、病院の報酬は三、四割も減ります。しかし、医療区分の決め方には大きな問題があります。発熱や嘔吐があっても……、ちょっと戻ります。

食物を口から摂取できず経管栄養になるお年寄り、発熱または嘔吐を伴う場合は医療区分2ですが、発熱、嘔吐がなければ医療区分1に格下げになります。発熱や嘔吐があっても、有効期間は7日間だけです。それを過ぎると、嘔吐や発熱がおさまらなくても医療区分1にされます。また、24時間連続点滴も、最も重い医療区分3ですが、7日間を過ぎると自動的に医療区分1になります。

なぜこんな診療報酬に格差をつけたのか。厚生

労働省委員会でこういう発言がありました。こんな低い点数だったら病院から追い出されるのではないかと。まさに意図的にそういう点数にした。発言の主は厚生労働省の医療課長。点数とは7月から実施される診療報酬の価格です。つまり国の厳しい基準から外れれば、医療区分1となり病院の収入が激減するため患者が追い出される。それを進めるための診療報酬に改定した。これは療養病床削減の先取りです。

②の介護施設や老人ホームの受け入れ態勢は可能かということで、行き場はあるという部長の答弁でした。38万床がだんだん減らされて、6年後には介護病床を23万床なくすと。介護施設も医療体制が薄いため受け入れを拒まれがちです。有料老人ホームの話も出ましたが、こういうところで収容できるというような考えでした。お話でした。実際にできるのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 答弁いたします。

先ほど言いましたように、23万床、老人保健施設、それからケアハウスに転換するということ。それから、本市において、施設系のサービスがどの程度、要は参酌標準というのがありまして、国でどの程度、この施設を各県に割り当てるか、また栃木県内で県北圏域というのがありますので、そこで施設の転換等が進むとすれば、ある程度今の施設サービスを受けている方が、引き続きということは考えられるというふうに思っております。

ですから、先ほど申し上げましたように、現在第3期の介護保険事業計画の中でやっておりますから、第4期の介護保険の計画の中で、その辺を盛り込んだ形で施設サービスを適正に整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 現在の第3期から第4期の計画に期待をかけるというお話だったと思います。

先ほども言いましたが、その介護施設では医療体制が薄いために、受け入れを拒まれがちだという話をしました。老人ホームも、なかなかお金のない方、普通の方は入れそうもない。最近、有料老人ホームからファックスが届きましたというお話も私は聞いています。保証金30万と月額10万円払えば、治療のある患者も預かりますという話でした。なかなか一般の人には、こういう話になると大変だと思います。

安い老人ホームは、ベッドの回転を早くしないとやっていけないと、こういう事情もあります。背景はどこにあるんだという話があります。先ほど保証金30万の話をしたのですが、この病床削減とそれを先取りした新しいビジネスチャンスという、そういう報道もされております。米・日財界の保険やカード会社の思惑です。

政府の経済諮問会議、皆さんもよくご存じだと思います。現在の小泉内閣を指導し評価し点検をしているのは、この経済諮問会議の民間議員でございます。

現在、こういう中でも、良心的な医療機関もあります。20年前から、老人病院の患者を縛る身体拘束を廃止する運動に取り組んできた東京の病院の例です。患者1.7人に看護・介護職員1人を配置して今の水準をようやく維持しています。報酬改定では、報酬の高い区分2、3の患者を集めても2対1の配置基準にしかならない。これでは、人手やケア不足のために患者が縛られ、床ずれで放置され、亡くなった20年前の老人病院に逆戻りしてしまいます。

こんなことになったのも、いかに医療費を減らすかということからすべてが始まっているからです。法案は、病院を追い出された患者も病院に残

った患者も、必要な医療、介護が受けられない深刻な事態をもたらした。こういう病院は、こういった思いでいるということでございます。

政府のほうは、特養、在宅介護、こういったものに期待をかけている部分もあります。介護型が6年後には全廃の計画。先ほど部長の答弁で、その第4期の介護計画があるというお話がありました。そういう中で、病床が提供できるというお話でした。現実には、特養は数年待ち、在宅でだれが介護するか。介護型が全廃されます。確かに在宅療養している方もいますが、家族に相当な介護力がないと持ちこたえられないと、そういう現状もあります。

特別養護老人ホームの待機者は、現在38万を超えているという新聞報道があります。療床が削減されれば入院患者の行き場がなくなると。この法案そのものが、患者の追い出しそのものではないかと。川崎厚生労働大臣は、医療の必要性の低い方、老人保健施設、ケアハウスに移行することで社会的入院を解決する、こういう言い方をしております。

現在例外的な、保険のきかない医療を認めている特定療養費制度をなくし再編する問題について、保険を適用しない分野の拡大をする懸念があり、お金のない人は十分な療養が受けられないという医療格差をつくり出すということで批判が出ております。

保険がきく診療ときかない診療を組み合わせる混合診療。これまで、高度先進医療や差額ベッドなど、例外を除いて原則的に禁止されてきました。先ほど可決されたという法案では、必ずしも高度でない先進技術や国内未承認薬等を対象に加え、適用範囲を拡大する、保険外の診療負担が拡大する一方で保険の診療が狭められることになり、医療制度の土台を崩しかねない内容です。

政府の発想は、終末期を病院で過ごすお金がかかるから家で死んでもらう、こういうものです。医療病床の削減廃止は、社会的入院の廃止を口実に、企業の保険料負担をできるだけ減らしたいという財界の要求をストレートに反映したものです。

政府は、介護医療難民を大量に生み出す医療報酬の7月改定をやめ、医療費改悪案を撤回すべきと私はつくってきたんですが、もうこれは通ってしまったということでございます。

残念ですが、3番のほうに移らせていただきます。保育行政について移ります。

時間がなくなってきましたので、本市にじかにかかわる問題について質問していきます。

ある市民からの話です。5月の連休に開かれる新婦人の総会で資料として依頼した、待機児童の数が、返事が来ず大会に使えなかった。2回催促して、結局返事が来たのは連休明けで、ようやく3回目で仕方なく出したと。待機児童の数は、余り言わないのと言われてた。

こうした数は議員ぐらいにしか言わないのでしょうか。私は行政は公開、だれにでも聞かれたら答えるのが原則だと思っていますがどうでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 質問の趣旨がちょっとわかりませんので、お答えになるかどうかわかりませんが、特にそれを伏せているという事実は、私はないと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 私もそうだと思うんですが、現実に3度目でようやく答えてくれたというお話です。待機児童が27人と言われたと思います。

私も1月、2月のころから、待機児童の話は、住民の方から何度か聞かれまして、入りたいんだ

けれども入れないと。黒磯は満杯ですと、西那須野も満杯ですと、塩原ならあいているんですがねというお話でした。

定員よりは余計に受け入れているという話も聞いていますが、その辺はどういうふうにやっていますか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） パーセントはいろいろありまして、約2割程度は定員をオーバーして園児を預かっております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 先ほどの岡部議員の質問にもありました。次世代育成計画と子どもの権利条約も入っていて、大変すばらしいものだと私は思っています。

次世代育成計画は、今で言うとワールドカップ級だと。私、この後の認定保育園ということで質問する予定でしたが時間がなくなりました。

たまたまこれは西那須野五軒町に住み、塩原町の関谷の民間保育所に子供を預け、鍋掛の高い堀の産廃会社に勤務しているという人のお話でございます。鍋掛に産廃会社というのは、1つしかないのかと思っていたんですが、そういうお母さんがいると。なかなか保育所に入れないと、苦労していると。そういう中で、塩原のほうに子供を預けて仕事に出たと。試験採用なので残業はあるが手当はないということです。こういう人のために、ぜひしっかりした保育体制をつくっていただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で5番、高久好一君の市政一般質問を終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は
全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時31分